

[横浜市吉野町市民プラザ]

令和2年度業務計画

[株式会社tkvコミュニケーションズ・(公財)横浜市芸術文化振興財団・(株)清光社・(株)横浜メディアアド 共同事業体]

- ※ 文中の事業欄において、
●：主催事業 ○：共催事業
を示します。
- ※ 文中の達成指標欄において、
□：定量的指標 ■：定性的指標
を示します。

1 施設の概要

施設名	横浜市吉野町市民プラザ
所在地	横浜市南区吉野町 5-26
構造・規模	鉄筋コンクリート造地上5階建
敷地・延床面積	建築面積 2,760.08㎡ (市民プラザ部分：地上1階～5階)
開館日	平成元年7月15日

2 指定管理者

団体名	株式会社tkvコミュニケーションズ、(公財)横浜市芸術文化振興財団、(株)清光社、(株)横浜メディアアド 共同事業体
所在地	横浜市西区西平沼町6-1
代表者	代表取締役社長 関 佳史
代表事業者の設立年月日	昭和49年9月10日
指定期間	平成28年4月1日から令和3年3月31日まで

3 指定管理に係る業務方針

(1) 基本的な方針

【指定管理期間中の使命】

地域文化活動の振興を目的とし、芸術文化活動の場を提供するだけでなく、鑑賞・創造・育成・アウトリーチなどの普及活動等、文化芸術にかかわる多様な活動を行います。

- ①市民が身近に芸術文化に触れ、活動することができる親しみやすい施設を目指します。
- ②地域との連携をはかり、文化拠点として施設が認知・活用されるようにします。
- ③利用率向上を目指した運営および営業活動を行います。
- ④文化施設として快適で質の良い環境づくりを実施していきます。
- ⑤安心安全な建物・設備の管理を行います。
- ⑥働きがいがあり、意欲あふれる職場づくりにつとめます。

【業務取組の基本的な考え方】

次の4つの基本方針を強化して市民プラザの運営に取り組みます。

① 広報発信力、コミュニケーション力の強化

イ) 利用者の利便性向上と、利用率向上につなげる

WEB充実、SNSの活用、各媒体(テレビ、新聞、タウン誌)との連携強化により、施設のPRを行い、利用率向上、市民プラザのにぎわい創出につなげます。

ロ) 利用者同士、地域文化活動団体同士のコミュニケーション促進

地域の文化的コモンズの主体となりうる団体等が双方で情報交換・意見交換を行い、ネットワークを拡大していけるような仕組みを用意します。利用者の活動情報の紹介、利用者同士の交流を図り、地域の文化的コモンズの形成を情報面からサポートします。

② 地域性、施設の特徴を打ち出した地域との連携強化

イ) 地域との連携の継続・強化

大岡川アートプロジェクト「光のぶろむなあど」等、地域との連携事業は、共同事業体各社の強みを生かし、引き続き強化していきます。

ロ) 施設共同事業の実施による、文化活動団体の交流拡大と地域文化の担い手育成

音楽練習スタジオと多目的ホールを有し、市民アマチュアバンドの活動が盛んな施設の特徴を活かし、バンド・イベントを実施します。

また両施設において、地域文化の担い手となるような人材の育成を図っていきます。育成にあたっては、市民団体等の協力を得ます。

③ 子どもをはじめとした若い世代へのアプローチ強化

市民プラザにおいて子どもたちを対象とする事業を強化します。

芸術文化教育プラットフォームの枠組みを使い、学校アウトリーチの実施により、子ども達の文化芸術体験の機会を拡大します。

若い世代が市民プラザに足を運ぶ機会として、ギャラリーのU25(25歳以下)の割引を設定し、利用促進につなげます。

④ 安全、安心、快適な施設管理と長寿命化への対応

建物管理のプロの目線による日々の設備点検、清掃等、環境に配慮した清潔で安全・安心な施設管理を行います。2施設の建物管理を総合的に行うことで、効率的で迅速な対応を実現します。特に老朽化した施設の修繕計画を見越しながら、施設の長寿命化に向けて、予防保全に取り組みます。

(2) 令和2年度の業務方針及び達成目標

令和2年度は、第1期指定管理最終年にあたり、「誰もが参加しやすい」事業、「誰もが利用しやすい」施設運営を行います。また、「横浜トリエンナーレ2020」関連事業を実施します。

① 事業について

「音楽ワークショップ」新規開催など、これまで文化活動を行っていなかった方が、活動を始めるきっかけとなる事業を実施します。主として子どもやシニア層を対象とする事業では、参加しやすい時間帯や休憩場所の確保などを工夫します。

「横浜トリエンナーレ2020」関連事業では、身近な場所でアートとの新たな出会いを提供します。市民が主体となって行う文化活動を支援するとともに、地域団体や学校と連携し、次世代の芸術体験や地域の魅力を発信する機会を提供します。

②運営について

企画から本番までお客様の立場で相談に応じ、目的に応じた設備を案内するなど「使いやすい」と思われるような運営を心がけます。受付対応や利用打合せからニーズを汲み取り、ホール・ギャラリーの公演・展示利用について、予約システム受付終了後の利用を受け付けるなど、柔軟に運用します。

若い世代へ向けた割引や、見学会の開催により新規顧客を誘致し、今後の利用へつなげます。

③管理について

経年劣化による不具合が増える中でも、「安全・安心・快適」にご利用いただくため、日々の巡回点検により不具合を早期発見・早期対応します。長期的な機能維持につながるよう、共同事業体の強みを生かした専門的な観点で保守点検を行います。

また、定期的な研修により、個人情報管理等の確実な事務、故障を防ぐ備品管理、非常時の安全行動を職員・スタッフ全員が行えるようにします。

④両プラザ2館連携について

吉野町・岩間両市民プラザが共同で事業や広報を実施します。合同チームで市民参加の音楽事業を開催し、tvk番組内コーナーでの事業告知を両プラザ交互に月1回行います。

事業開催時の相互応援など人的資源やノウハウを2館共通で活用し、スタッフ研修や防災訓練といった管理・運営面でも連携します。

4 業務の取組と達成指標

I. 文化事業

1) 市民への文化芸術の鑑賞、創作活動の機会の提供

[取組内容]	[達成指標]
①地域の方が身近な施設で、質の高い文化芸術を体験する機会、きっかけをつくります。	① ●「円熟のアーティストシリーズ」 円熟のアーティストによる舞台鑑賞機会を提供します。 <input type="checkbox"/> 参加者160名（年1回） ●「親子で楽しむコンサート」 ■体験を交えて親子で演奏を楽しむ機会を提供 <input type="checkbox"/> 入場者80名 ●「若手アーティストシリーズ」 若手アーティストによる落語会やコンサートを開催します。 <input type="checkbox"/> 参加者延240名（年3回）
②講座やワークショップを開催することで、文化芸術への理解・共感を高めていきます。	②●ギターワークショップ <input type="checkbox"/> 入門編、ステップアップ編 参加者各30名 ●音楽ワークショップ（新規） ■器楽や歌唱のワークショップを新規開催 <input type="checkbox"/> 参加者40名

	<ul style="list-style-type: none"> ●横浜トリエンナーレ関連事業 □参加者15名
③市民プラザでの芸術体験を通じて、地域への愛着につながるような内容、工夫ある事業を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ③●「吉野町写真展（仮）」（新規） ■吉野町市民プラザと周辺の魅力を紹介する展示を開催 ●「クリスマスコンサート2020」 □入場者1,000名（2日間） ●「アートアンドクラフト・マーケット2020」 □参加団体 60団体（2日間×2回） ■夏冬年2回手作り市を開催 ●わたしのギャラリー □出展数 20点（年間） ●朝からグランドピアノ □参加者延120名（年間） ●ホールでグランドピアノ □参加者延60名（年間）

2) 次世代育成の取り組み

[取組内容]	[達成指標]
①次代を担う子どもたちが、文化芸術を通じて、豊かな創造性や感受性を育むことができる事業を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ①●吉野町アート寺子屋 □参加者 60名 年4回 ●「親子で楽しむコンサート」（再掲） □入場者 80名
②子どもたちが、自ら創作する喜びや、表現する楽しさを体験できる事業を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ②○子どもが作る光のワークショップ □参加者 20名 ○子どもたちの光のアート作品展 (大岡川アートプロジェクト「光のぷろむなあど」) ■こどもたちが光の作品を制作し展示する機会の提供に協力します
③子ども同士がお互いの個性を尊重し合いながら、交流し、自己表現の大切さ、コミュニケーション力を高められる機会をつくれます。	<ul style="list-style-type: none"> ③●吉野町アート寺子屋（再掲） □参加者 60名 年4回 ○水辺の光コンサート (大岡川アートプロジェクト「光のぷろむなあど」) □出演 12団体（2日間）
④横浜市芸術文化教育プラットフォーム等、アウトリーチ事業の活用により、子どもたちが文化芸術を体験する機会を増やします。	<ul style="list-style-type: none"> ④●横浜市芸術文化教育プラットフォーム学校プログラム □5校程度

3) 市民協働、市民主体の活動の支援、地域人財育成

[取組内容]	[達成指標]
<p>①地域で文化活動を担う人財を育成するための事業を実施します。</p>	<p>①●写真講座 舞台写真撮影ワークショップなど、文化活動に役立つ撮影講座を開催します □参加者 15名 ●WEB・映像制作講座（初級） □参加者 15名 ●ワークショップ修了フォローアップ事業 ■ワークショップ参加者で組織するグループの活動を支援します</p>
<p>②市民が主体となって行う文化芸術活動を支援します。</p>	<p>②●ダンスステージ 2020 市民ダンサーに舞台上で発表する機会を提供します。 □参加団体 10 団体（2 日間） ●「吉野町音楽空間 Vol. 4」 □参加 8 組 ●「アートアンドクラフト・マーケット」（再掲） 制作活動を行う地域の方が、日ごろの成果を展示、発表、交流できる機会を作ります。 □参加団体 60 団体（2 日間×2 回） ○「ポップスギターアンサンブルコンサート 2020」 □入場者 200 名 ●ギャラリーホワイエ活用事業 □15 回（通年）</p>
<p>③市民団体とともに行う事業を通じて、施設と市民との良好な関係を築き、地域コミュニティの中核として認識されることを目指します。</p>	<p>③●大岡川アートプロジェクト実行委員会への支援 ●ウエルカムプラザ □参加 30 団体（通年） ○子どもが作る光のワークショップ（再掲） □参加者 20 名</p>

4) 文化芸術を通じた地域のネットワーク形成への寄与、文化的コモンズ形成の牽引

[取組内容]	[達成指標]
<p>①各市民プラザをはじめ近隣の施設（文化・福祉等）や各種文化団体、商店街、自治会等とのネットワーク構築につとめ、関係性を強化します。</p>	<p>①○大岡川アートプロジェクト「光のぷろむなあど」 ■地域の冬の風物詩として定着しつつある事業に参画し、多様なネットワークを構築</p>
<p>②地域のネットワークの中で継続した情報交換や共同事業、連携事業等を実施します。</p>	<p>②●まちなにぎわいつながり計画 ■定期的な交流機会を活用しつながりを継続</p>

	○子どもが作る光のワークショップ（再掲） □参加者 20 名
③施設内外でのさまざまなアートプロジェクトと連携・支援するなど地域の文化コーディネーター役を担います。	③●「横浜トリエンナーレ2020」関連事業（再掲） □参加者 15 名 ●「クリスマスコンサート2020」（再掲） ■近隣学校と連携 ●「アートアンドクラフト・マーケット 2020」（再掲） 制作活動を行う地域の方が、日ごろの成果を展示、発表、交流できる機会を作ります。 □参加団体 60 団体（2 日間×2 回）

5) 地域コミュニティの形成・社会的包摂（ソーシャルインクルージョン）の推進

[取組内容]	[達成指標]
①アートを通じて、多様性を認め合える豊かな地域の礎を築き、地域コミュニティの活性化と社会的包摂の推進に努めます。	①●横浜市芸術文化教育プラットフォーム学校プログラム（再掲） □5 校程度 ○大岡川アートプロジェクト「光のぷろむなあと」（再掲） ■多様な市民が集う場の実現に協力し、地域コミュニティ活性化に寄与します ○障がいの有無にかかわらず参加できる事業の実施に協力します

6) 情報提供及び広報・プロモーション

[取組内容]	[達成指標]
①メディア事業者を中心とする共同事業体の専門性を活かし、現在の市民プラザの“弱み”である情報提供・広報プロモーション力を強化します。	①●t v k 番組での事業告知・報告等 □両プラザで月 1 回程度
②2 つの市民プラザのホームページのデザイン、トーン&マナーの統一を図り、よりわかりやすく利用しやすい発信をします。	②●WEB ページのコンテンツ充実 ■新たなコンテンツの追加 □掲載記事 150 件（年間）
③WEB（SNS・動画含む）、紙媒体、テレビ、市広報等、クロスメディアによる広報プロモーションを行います。	③●クロスメディア広報 □上記①の放送と神奈川新聞、タウンニュースと連携した広報を展開 随時 ●「プラザインフォメーション」 □年 12 回発行、市内約 150 箇所配布

<p>④地域の人材を育成し市域全体のプラットフォームを設立</p>	<p>④●市民プラザホームページや SNS に、地域の情報や事業参加者の動画を掲載します。</p> <p>●写真講座（再掲）</p> <p>■文化活動に役立つ撮影講座を開催</p> <p>□参加者 15 名</p> <p>●WEB・映像制作講座（初級）（再掲）</p> <p>□参加者 15 名</p>
-----------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

II. 施設運営

1) 市民の文化芸術活動の発表・創作活動のための施設の提供

[取組内容]	[達成指標]
<p>①さまざまなニーズに対応する、公平・公正なサービス提供を行います。</p>	<p>①■企画から本番まで、お客様の立場で相談に応じ、設備の提案やチケット販売、広報に協力します。</p> <p>■交替勤務による情報伝達不足がないよう、ネット上の情報共有ツールや、ノート等で情報共有を十分に行います。</p> <p>■利用相談・見学会の開催</p> <p>■来館や電話、eメールによる利用に関する相談や助言は、随時受け付けます。</p> <p>■各階トイレのベビーチェアやベビーシート、多目的トイレの洗浄栓を案内します。</p>
<p>②利用率が高まる工夫を行います。</p>	<p>②■若い利用者へのアピール「U25割引制度」</p> <p>■月刊インフォメーションに施設利用案内を掲載（新規）</p> <p>■ホームページにホール、ギャラリーの空き情報を掲載</p> <p>■予約システム受付終了後にも公演・展示利用を受付</p> <p>■コマ間の延長利用に柔軟な対応</p> <p>■営業担当者によるPR活動</p> <p>営業担当者を配置し、PR活動、営業活動を強化</p> <p>□目標利用率</p> <p>ホール/97%(日)</p> <p>ギャラリー/62%（日）</p> <p>会議室/56%</p> <p>スタジオ/81%（A～C平均）</p>

2) 利用者ニーズの把握、サービスの向上

[取組内容]	[達成指標]												
<p>①来館者・利用者からのご要望・ご意見を受け止め、積極的に取り入れることでサービス向上につなげます。</p>	<p>①要望・苦情への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ■要望苦情は全スタッフで共有します ■緊急度・重要度から優先順位を決め、順次取り組みます。 ■対応後は検証を行い、より良い改善につなげます。 <p>□接遇研修 年1回</p>												
<p>②対象に応じた情報収集のツールを活用した、来館者・利用者ニーズの把握・分析に基づく、サービスの向上</p>	<p>②来館者・利用者ニーズの把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ご意見箱、受付時の対応、公演時アンケートなどを通じ、利用者ニーズを把握します。 <table border="1" data-bbox="798 667 1430 1249"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>情報収集のツール</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公演来場者</td> <td>事業アンケート (顧客満足度調査を含む)</td> </tr> <tr> <td>貸館利用者 (ホール、ギャラリー)</td> <td>利用手続き時、事前打合せ、 利用当日等の来館時、 利用報告書</td> </tr> <tr> <td>貸館利用者 (会議室、スタジオ)</td> <td>利用手続き時、利用報告書</td> </tr> <tr> <td>来館者</td> <td>ご意見箱、窓口での聞き取り</td> </tr> <tr> <td>ホームページ 閲覧者</td> <td>お問い合わせフォーム、 e-mail</td> </tr> </tbody> </table>	対象	情報収集のツール	公演来場者	事業アンケート (顧客満足度調査を含む)	貸館利用者 (ホール、ギャラリー)	利用手続き時、事前打合せ、 利用当日等の来館時、 利用報告書	貸館利用者 (会議室、スタジオ)	利用手続き時、利用報告書	来館者	ご意見箱、窓口での聞き取り	ホームページ 閲覧者	お問い合わせフォーム、 e-mail
対象	情報収集のツール												
公演来場者	事業アンケート (顧客満足度調査を含む)												
貸館利用者 (ホール、ギャラリー)	利用手続き時、事前打合せ、 利用当日等の来館時、 利用報告書												
貸館利用者 (会議室、スタジオ)	利用手続き時、利用報告書												
来館者	ご意見箱、窓口での聞き取り												
ホームページ 閲覧者	お問い合わせフォーム、 e-mail												
<p>③地域の情報発信拠点としての顔をつくる取組</p>	<p>③地域の情報発信拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> ■動画を作成し、来場者への発信を強化します。 												

3) 組織的な施設運営

[取組み内容]	[達成指標]														
<p>① 適切な運営組織体制と人材の配置</p>	<p>①共同事業体各社の得意分野を運営に活かすため、適所に必要な人材を配置します。</p> <p>□職員配置</p> <table border="1" data-bbox="657 1675 1385 2018"> <tbody> <tr> <td>館長</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>副館長</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>事業担当</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>管理担当</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>舞台技術担当</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>運営補助</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>受付担当</td> <td>5 人員相当</td> </tr> </tbody> </table>	館長	1	副館長	1	事業担当	2	管理担当	1	舞台技術担当	1	運営補助	3	受付担当	5 人員相当
館長	1														
副館長	1														
事業担当	2														
管理担当	1														
舞台技術担当	1														
運営補助	3														
受付担当	5 人員相当														

<p>② 組織内の情報共有及び主要人材の能力確保</p>	<p>②運営に関する各種会議の実施</p> <p>組織的な施設運営のための職務の効率化や職員間の情報共有、業務改善のための会議を定期的実施します。</p> <p><input type="checkbox"/>各種会議の実施</p> <table border="1" data-bbox="684 400 1428 842"> <thead> <tr> <th>会議の種類</th> <th>構成メンバー</th> <th>会議内容</th> <th>頻度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>朝礼</td> <td>出勤スタッフ全員</td> <td>毎朝の注意事項・連絡事項、スケジュール等確認</td> <td>1回/日</td> </tr> <tr> <td>職員会議</td> <td>スタッフ全員</td> <td>施設運営、事業、舞台等、各部門の課題を協議し、運営改善を図る。自主事業の振り返り、改善提案。優先予約の審査</td> <td>1回/月</td> </tr> <tr> <td>運営会議</td> <td>共同事業体各社代表</td> <td>運営における課題、各社の持つノウハウの共有。</td> <td>4回/年</td> </tr> <tr> <td>企画検討会</td> <td>館長/副館長/事業担当</td> <td>自主事業の企画立案、事業評価</td> <td>随時</td> </tr> </tbody> </table> <p><input type="checkbox"/>職員研修 年2回</p>	会議の種類	構成メンバー	会議内容	頻度	朝礼	出勤スタッフ全員	毎朝の注意事項・連絡事項、スケジュール等確認	1回/日	職員会議	スタッフ全員	施設運営、事業、舞台等、各部門の課題を協議し、運営改善を図る。自主事業の振り返り、改善提案。優先予約の審査	1回/月	運営会議	共同事業体各社代表	運営における課題、各社の持つノウハウの共有。	4回/年	企画検討会	館長/副館長/事業担当	自主事業の企画立案、事業評価	随時
会議の種類	構成メンバー	会議内容	頻度																		
朝礼	出勤スタッフ全員	毎朝の注意事項・連絡事項、スケジュール等確認	1回/日																		
職員会議	スタッフ全員	施設運営、事業、舞台等、各部門の課題を協議し、運営改善を図る。自主事業の振り返り、改善提案。優先予約の審査	1回/月																		
運営会議	共同事業体各社代表	運営における課題、各社の持つノウハウの共有。	4回/年																		
企画検討会	館長/副館長/事業担当	自主事業の企画立案、事業評価	随時																		

4) 個人情報保護等、本市の重要施策を踏まえた取り組み

[取り組み内容]	[達成指標]
<p>①個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注等の取組の実施</p>	<p>①個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注について</p> <ul style="list-style-type: none"> ■個人情報チェックリストにより、定期的に点検します。ヒヤリ・ハット事例を共有し、意識を高めるための研修を実施します。 ■インターネット上で、申込時の個人情報を安全に取り扱う仕組みを活用します。 ■利用申込み、チケット販売、名簿やダイレクトメール送付等、個人情報を数多く扱う施設として、書類やデータの取り扱いに注意を払い、施錠管理やデータのパスワード管理を徹底します。 ■「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」に添って、情報公開請求があった場合には、非公開とすべき相当の理由のない場合以外、原則、開示します。 ■公的施設としてすべての人に開かれ、使いやすい施設となるため、人権に配慮した運営、接遇を行います。

	<ul style="list-style-type: none"> ■文化施設としての快適性を確保しつつ、節電にも積極的に取り組みます。 ■「横浜市中小企業振興基本条例」を鑑み、基本的には市内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業に優先的に発注します。
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

III. 施設管理

1) 施設及び設備の維持保全及び管理

[取組み内容]	[達成指標]
①施設の安全・安心・快適環境維持と長寿命化対応の実施	① ■ 日常点検時定期点検時に発見した不具合については臨時補修し、施設の安全性を確保します。 ■ 消防設備及び法定点検を計画通り実施し、発見された不具合の修繕を確実に実施します。
②保守点検、備品管理、環境維持の実施	② ■ 公共施設として必要不可欠な安全性と清潔感を保ち、かつ施設設備の機能維持を図るため、施設点検のための休館日を設けます。 ■ ギャラリーの可動式パネルやホールの照明設備の修繕など一定の期間が必要な案件や横浜市による修繕工事に対応するため、連続する作業可能日を設けます。 ■ 「管理標準」により、地球環境に配慮しながら、快適な環境を維持します。 ■ 「業務の基準」に則り物品管理簿により管理し、年度末には実査による確認、報告を行います。 ■ 巡回清掃の実施、美観・衛生管理を強化するなど、業務の基準を満たしながら、利用実態に則した満足度を向上させる清掃を行います。 ■ 廃棄物管理責任者のもとに年間排出計画を定めて適切な分別、リサイクル化の推進など廃棄物の発生抑制に努めます。 ■ 横浜市のルート回収に参加します。 <input type="checkbox"/> 月 1～2 日の施設点検日と職員研修(防災訓練等)日 <input type="checkbox"/> エレベータの保守点検 (毎月 1 回)

2) 小破修繕の着実な実行

[取組み内容]	[達成指標]
①小破修繕の取組	① <input type="checkbox"/> 毎日 1 回巡回点検を実施し、わずかなほころびにも目を配り、利用者の安全と快適な施設環境を保

	<p>ちます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 日常の保守管理のなかで優先的順位をつけながら、横浜市と協議のうえ、修繕事案をすすめていきます。 ■ 更新が必要なものについては、施設・設備の長寿命化や結果的に経費節減になるかどうかの視点で、横浜市と協議します。
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3) 事故予防及び緊急時の対応

[取組み内容]	[達成指標]
① 事故防止体制・防犯、緊急時の対応・感染症対策等衛生管理の実施	<p>① ■ 消防設備や避難経路の案内図を掲示し、来館者へ周知します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 建築設備、舞台設備に関して保守点検契約を結び、設備の維持管理を図ります。また不具合設備は横浜市に速やかに報告し、迅速に対応し故障・停止を未然に防ぎ安全確保に努めます。 ■ 緊急時の連絡網を作成し、横浜市に提出し連携を徹底します。 ■ 職員が館内を巡回し、日常の衛生管理を徹底します。

4) 防災に対する取組

[取組み内容]	[達成指標]
① 日常の取組、危機管理マニュアルの整備、防火・防災の取組、災害備蓄等の実施	<p>① ■ 災害や危機が発生した場合、「人命の尊重」「生命の安全確保」を第一の目的とし、施設利用者、来館者及び職員の安全の確保を図ると共に、全職員が一致協力して危機に対処します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地震、津波、停電、交通遮断、救急要請に対応した、危機管理マニュアルを作成し迅速かつ、安全な対応を徹底します。 ■ 防火・防災管理者、統括防火管理者を選任し、環境創造局南部水再生センター（吉野ポンプ場）とも連携して活動を行います。 ■ 防火・防災訓練については、所管の南消防署と相談し、スタッフ全員の危機管理意識が高まり、非常事態には訓練の成果を活かせる内容とします。 ■ 非常時に備え、ヘルメット、レスキューセット、飲料水、非常食、簡易トイレ、簡易毛布、携

	<p>帯ラジオ等を常備し、いつでも使用できるよう適切な管理をします。</p> <p>■災害発生時には、南区との協定に基づき、災害ボランティアセンターの設置に協力します。 (新規)</p> <p>□防災訓練の実施(年2回)</p>
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

5) その他の管理に関する事項

[取組み内容]	[達成指標]
①適切な許認可及び届出等	①■許認可及び届出等が必要な場合は、適切に処理します。
②施設の目的外使用	②■自動販売機等の目的外使用の手続きを実施します。
③名札の着用	③■プラザの職員、受付、舞台技術、警備、節備、清掃の各部門に従事する者は名札を着用します。
④人権の尊重	④■人権を尊重するため、人権に関する講習会等に参加します。
⑤近隣対策	⑤■騒音や利用者の迷惑行為に関して、近隣対策を実施します。
⑥書類の管理	⑥■各書類の保存期間を定め、保管・管理します。
⑦行政機関が策定する基準等の遵守	⑦■行政機関が制定する基準等を遵守します。
⑧法律の制定及び改正への対応	⑧■法律が制定及び改正された場合、横浜市と協議し対応します。

IV. 収支について

1) 適切な収支構造及び収支バランス

[取組み内容]	[達成指標]
①適切な収支構造及び収支バランス	<p>①■指定管理料にたよらない収入構造を確立するため、民間のノウハウを生かした事業計画の立案と効率的実施を目指します。</p> <p>■文化施設として良質な市民サービスが提供できるよう収入に対し、管理費、事業費、人件費の割合を精査し、事業収支計画の作成に努めます。</p>

2) 指定管理料にのみ依存しない収入構造

[取組み内容]	[達成指標]
①利用料金収入を確保します	①□目標利用率（再掲） ホール/97%(日) ギャラリー/62%（日） 会議室/56% スタジオ/81%（A～C平均）
②共同事業体の得意分野を活かした営業・広報強化による増収策や、コスト削減など、収支構造を再分析し、短期的、中期的なビジョンを構築します。	②■電力を入札で調達し、コスト削減を図ります。 ■営業ノウハウを持つ担当者の配置と協賛金獲得活動を実施します。 ■メーカー系スポンサーからCM出稿される商品のサンプリング実施による収入を獲得します。

3) 経費削減及び効率的運営努力

[取組み内容]	[達成指標]
①コスト削減の徹底 事業費、管理費、事務費について可能な限りの経費削減を実施する。	①■空調や照明などエネルギーの使用量を可能な限り節減し、光熱水費の削減に努めます。 ■事業費、事務費について職員全員が削減意識を持ち経費節減に努めます。

V. PDCA サイクルの確実な運用

[取組み内容]	[達成指標]
①各種日報・月報を作成します。	①■各種日報を作成します。 ■月報を作成しモニタリング時に提出します。 ■各日報、月報を適切に管理保管します。

VI. 留意事項

[取組み内容]	[達成指標]
①必要な保険に加入します。	①■施設賠償責任保険（賠償責任保険《施設、昇降機、自動車管理者》、動産総合保険、レジャー・サービス施設費用保険に加入します。
②日本国法令、条例、施行規則を遵守します。	②□横浜市個人情報の保護に関する条例、罰則の適用等に関する研修を年1回以上実施します。

<p>横浜市個人情報の保護に関する条例を遵守します。</p>	
<p>③公の施設の管理者として情報公開に取り組みます。</p>	<p>③■横浜市の「情報公開に関する標準規定」に基づき策定した「横浜市市民プラザ情報公開規定」を遵守します。</p>
<p>④横浜市及び関係機関との連絡調整会議を開催します。</p>	<p>④□横浜市とのモニタリングを月1回開催します。 <input type="checkbox"/>プラザ館長会議の実施 年6回 <input type="checkbox"/>JV会議の実施 年4回</p>

